



新生児臨時特別定額給付金の申請は5月31日(月)までに

福祉総務課 ☎77551118
☎77519846

国の特別定額給付金の対象とならなかった新生児を対象に、子育てに係る生活支援策として、新生児1人当たり10万円を支給する新生児臨時特別定額給付金の申請期限日が近づいています。【対象】の①②の全てに該当する人①令和2年4月28日～令和3年4月1日に生まれ、出生後初めての住民登録地が上尾市である②申請時まで引き続き上尾市に住民登録がある【受給者】新生児の保護者で、申請日時点で上尾市に住民登

上尾市勤労者住宅資金貸付の金利引き下げ

商工課 ☎777-4441・☎775-5024

4月1日(木)から「上尾市勤労者住宅資金貸付」の貸付利率を一部改定します。住宅の新築・増改築・修繕などの際に、勤労者の皆さんが資金を調達しやすくするため、無担保・固定金利(限度額500万円)を年利1.6%から0.9%に引き下げます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。商工課へ問い合わせてください。



国保・後期高齢者医療 傷病手当金の適用期間延長

保険年金課

(国保給付担当) ☎78216481
(高齢者医療担当) ☎77515125
☎77519827

市国民健康保険(国保)または県後期高齢者医療制度(後期高齢者医療)の加入者で、給与の支払いを受けて

録がある人 ①申請書(出生届を提出した翌月末までに送付)に必要事項を記入し、必要書類を添付して、返信用封筒で5月31日まで(必着)に福祉総務課へ ※申請書が届いていない人は、福祉総務課に問い合わせてください。

男女共同参画情報紙『デュエット』編集協力員を募集

人権男女共同参画課

☎77851111
☎7785112

市民の男女共同参画に関する理解と関心を深めるため、年1回発行している、男女共同参画情報紙『デュエット』の編集協力員を募集します。

いる被保険者が新型コロナウイルスに感染して、仕事を休んだ場合などに支給される傷病手当金の適用期間が6月30日(水)まで延長されました。

珪藻土製品(バスマット・コースターなど)のごみ収集・直接搬入を一時停止

西貝塚環境センター ☎781-9141・☎781-9166

珪藻土を使用した一部の製品(バスマット・コースターなど)に石綿(アスベスト)が含まれていることが判明しました。

ごみとして出された珪藻土製品が、石綿(アスベスト)を含んだ製品かどうかを判別することは大変難しいため、当面の間、珪藻土を使用した全ての製品について、集積所での回収・西貝塚環境センターへの直接搬入を一時停止します。今後の対応については、決まり次第、市ホームページまたはごみ分別アプリでお知らせしますので、自宅で一時保管してください。ご理解とご協力をお願いします。 ※アスベストを含んでいることが判明した製品の回収方法は、メーカーや販売店などに確認してください。

【任期】令和5年3月31日まで

『デュエット』の企画・取材・編集、編集会議への出席(年5回程度) ②

男女共同参画に関心があり、市内に6カ月以上居住している20歳以上の人

【謝礼】1年当たり6千円以内

定若干名 ③住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、職業、電話番号、市内居住期間(4月1日(休)現在)、応募の動機を記入して、5月21日(金)まで(必着)に郵送かファクスまたはメールで人権男女共同参画課(〒362-8501本町3-1-1、☎209500@city.ageo.lg.jp)へ

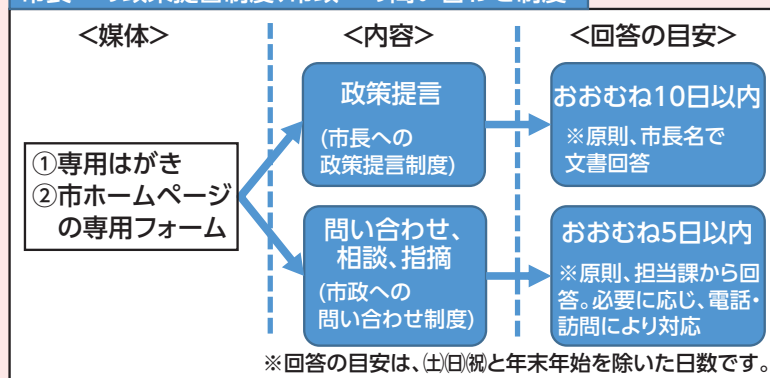
※記載のないものは「無料」

市民の皆さんからの政策提言や 問い合わせ・相談・指摘への対応

広報広聴課 ☎775-4918・FAX776-8873

市では、市民の皆さんからの政策提言や問い合わせ・相談・指摘について、「市長へのはがき」と「問い合わせメール」で受け付け、回答してきました。4月1日(木)から、より速やかに回答するため、**下図**のとおり内容に応じて対応します。よりよい市政運営のために、市民の皆さんの声をお聞かせください。

市長への政策提言制度、市政への問い合わせ制度



水道料金・下水道使用料の支払いに下記のスマートフォンアプリが利用できます。スマートフォンやタブレット端末にアプリをダウンロードして、納入通知書のバーコードを

水道料金・下水道使用料の支払いにスマートフォンアプリのご利用を

業務課 ☎775-5161
FAX775-9041

み取ることで、いつでもでも支払うことができます。「スマートフォンアプリ」楽天銀行コンビニ支払サービス/Eanipay請求書支払/LINE Pay/Pay B/Pay Pay詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

アグリセミナーの受講者を募集

農政課 ☎775-7384
FAX775-9872

市内農業の発展と農家の負担軽減のため、農業に関心があり、農作業の繁忙期などに農家に行き、農作業の一部を担う「アグリサポーター」を育成します。セミナーを修了した人を「アグリサポーター」として認定し、市内の農家で活動していただきます(原則無償)。※知識や実技の習得だけを目的とする人は、受講をご遠慮ください。時・所・定表のとおり 4月1日(木)から住所、氏名、年齢、希望するコースを電話またはファクスで農政課へ ※「露地野菜コース」または「果樹コース(平日・土曜クラス)」のいずれかを受講できます。※修了認定には、いずれのコースも7割以上の出席が必要です。

【果樹(キウイフルーツ・巨峰)コース:定10人(先着順)】

	とき	ところ
①	5月初旬	9:30~11:00 (摘果~収穫)
②	5月下旬	
③	6月中旬	
④	6月下旬	
⑤	7月初旬	
⑥	8月下旬	
⑦	9月上旬	
⑧	10月初旬	
⑨	10月中旬	

内田栄作農園 (西門前720-1)

※できるだけ徒歩または自転車でお越しください。
※天候により、日時や作業内容が変更になる場合があります。
※作業中のケガを防止するため、服装は長袖、長靴、帽子を必ず着用してください。

【露地野菜コース:定10人(先着順)】

	とき	ところ
①	5/20(木)	9:30~13:00 (講義と実習)
②	6/ 3(木)	
③	6/17(木)	
④	7/15(木)	
⑤	8/19(木)	

上尾市民農園
アグリプラザ平塚 (平塚1516)

※講師は、JAさいたま営農指導員などを予定しています。
※天候により、日時や作業内容が変更になる場合があります。
※ボランティア保険(500円/年)に加入してください。
※飲み物を用意して、作業ができる服装で参加してください。

■アグリサポーター受け入れ農家を募集

セミナーを修了したアグリサポーター(ボランティア)の受け入れ農家を募集します。手伝ってほしい農作物の種類や作業内容と、サポーターの住んでいる地域や手伝える内容、日程を考慮して、農家とサポーターとのマッチングを行います。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



新たな日常と健康づくり



テレビ放映用アップー元気体操の撮影(令和2年10月)

新型コロナウイルス感染症の影響により、現在も苦しい状況におかれている市民や事業者の皆様、そして、医療や福祉の現場などの最前線で昼夜を問わず懸命にご尽力いただいている皆様に想いを寄せ、今年度も引き続き、感染拡大防止と市内経済対策にしっかりと取り組んでまいります。

コロナ禍の長期化で、日常生活や地域でのさまざまな活動が制限され、人との交流機会の減少や、運動不足などに伴う心身への影響が心配されます。

新年度の介護予防事業といたしましては、アップー元気体操のテレビ放映を継続するほか、専門家によるオンラインでの健康講座の開催、屋内体操などを、感染防止対策を講じながら実施する予定です。私も、先日アップー元気体操を18分間みっちり体験したところ、なかなかの運動量で、しっかりと汗をかきました。

皆様もご自身にあった方法で、気軽に体を動かすことから始め、健康維持に努めていただきたいと思います。

市では、今後も体を動かすことのできる環境づくりや、さまざまな事業を通じて、活気あふれる上尾づくりのため全力で取り組んでまいります。

皆様にご心配をおかけしているワクチンにつきましては、優先接種の対象である皆様から段階的に予約ができるよう準備を進めておりますが、現時点では供給量が大変限られていることから、非常に心苦しく思っています。

市では、ワクチン接種に関する相談窓口(コールセンター)を設置しましたので、ご不安な点やご不明な点がございましたら、ぜひお問い合わせください。

市長 富士山 稔

令和4年上尾市成人式 スタッフ募集

生涯学習課 ☎775-9490・☎776-2250

■令和4年上尾市成人式

時 令和4年1月9日(日)第1回/10時20分~11時15分(予定、主にJR高崎線東側居住者<上尾中、原市中、上平中、東中、瓦葺中の学校区>) 第2回/12時20分~13時15分(予定、主にJR高崎線西側居住者<太平中、大石中、西中、大石南中、南中、大谷中の学校区>) 所 文化センター 対 平成13年4月2日~平成14年4月1日生まれで、市内に在住している人 ※12月上旬(予定)に案内状を郵送します。市外に在住で、以前上尾市に住んでいて上尾市成人式に参加を希望する人は、生涯学習課まで連絡してください。 ※変更があった時は、市ホームページなどでお知らせします。

■新成人代表スタッフの募集

式典の企画や当日の司会などに協力できるスタッフを募集します。 対 令和4年に成人式を迎える人 申 5月28日(金)までに直接または電話で生涯学習課へ



東京2020 オリンピック聖火 リレーが上尾市に

スポーツ振興課 ☎781-8112・☎775-6608

東京2020オリンピック聖火リレーは、3月25日に福島県でグランドスタートしました。東日本大震災から10年となる節目の年に行われる聖火リレーとして、被災地をはじめ全国各地を巡り、人々に希望と勇気を与えていきます。

埼玉県は7月6日(火)~8日(木)の3日間実施され、上尾市と桶川市は一つの区間となります。聖火リレー当日は、交通規制が行われる予定です。規制の詳細は、『広報あげお』6月号以降でお知らせします。 時 7月8日夕方 所 日中山道(桶川市内の中山道パーキングから北上尾駅入口交差点まで)

荒川第二・三調節池事業 環境影響評価書の縦覧

さいたま市環境対策課 ☎829-1332

FAX 829-1991

環境対策課

☎775-6925

FAX 775-9872

国土交通省関東地方整備局が実施する荒川第二・三調節池事業について、環境影響評価書の縦覧を行います。**【事業実施区域】**さいたま市、川越市、上尾市の荒川左岸 **【評価書の縦覧】** ☎4月16日(金)～30日(金) 環境政策課 ※さいたま市ホームページ(☎<https://www.city.saitama.jp/index.html>)にも縦覧できます。

道路の不具合の通報にご協力

道路課

☎775-8597

FAX 775-9906

市民の協力により道路の不具合を速やかに解消することを目的とした「道路損傷通報システム」を開始しました。道路の不具合などを市電子申請・届出サービスを利用して、スマートフォンやパソコンからいつでも通報することができます。位置情報が付された写真を送信することにより、対応までの時間短縮や説明の

簡略化につながります。通報にご協力をお願いします。※軽微な修繕を対象としていますので、大きな修繕を伴うものや緊急性の高いものについては、直接道路課に連絡してください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

『あげおくらしのガイド』を配布

広報広聴課

☎775-4918

FAX 776-8873

市の生活情報や行政情報を1冊にまとめて掲載した『あげおくらしのガイド』を、4月末から市内の全世帯に配布します。



社会福祉基金活用事業の募集

福祉総務課

☎775-5118

FAX 775-9846

善意の寄付からなる社会福祉基金を、高齢者・障害者・児童などの福祉向上につながる事業に助成しま

明治安田生命保険(相)と「健康増進に関する連携協定」を締結

健康増進課 ☎774-1411
FAX 776-7355

3月15日、市は明治安田生命保険(相)と「健康増進に関する連携協定」を締結しました。この協定は、明治安田生命保険(相)と「健康づくりに関すること」「がん対策に関すること」「その他健康増進に関すること」の3分野について連携することとし、市民の健康増進や市民サービスの向上を図ることを目的としています。



左から明治安田生命保険(相)岸本常務執行役員崎玉本部長、池田大宮支社長、岡田上尾営業部長、畠山市長、石川副市長、石川健康福祉部長、小田川行政経営部長

す。☎市内に活動の拠点があり、主に地域福祉活動を行う法人・市民団体 **【対象事業】**①福祉サービスを提供する事業②地域福祉向上のために行う事業 ※他の助成金・補助金を受けている事業や団体の親睦を目的とした事業は対象外です。 **【事業例】**高齢者・障害者・児童などの見守り支援や移動支援ボランティア、生活困窮世帯支援、地域の乳幼児支援など **【助成対象経費】**報償費、旅費、需用費、役務費、使用料、賃借料 ※団体の資産形成となるような物品(1万円を超える備品などの購

入費は、対象外です。 **【助成額】** 1団体10万円まで ※事業内容や事業規模により助成額が異なりますので、詳しくは福祉総務課に問い合わせてください。 **【申請書】**福祉総務課にある。市ホームページからダウンロードも可能に必要事項を記入し、添付書類を用意して、5月28日(金)までに直接、福祉総務課へ ※審査の上、決定します。





特定健診(国保加入者)・後期高齢者健診・人間ドック

保険年金課(国保管理・保健担当) ☎782-6494・☎775-9827
(高齢者医療担当) ☎775-5125・☎775-9827

各健診の対象者には受診券を郵送しますので、受診券が届いたら同封の実施医療機関一覧を参照の上、受診してください。特定健診、後期高齢者健診の対象者には、がん検診の受診券を同封します。各健診・人間ドックの詳細は、下表のとおりです。

人間ドックを市内指定医療機関で受診する場合は、事前に補助申請手続きが必要です。保険年金課または各支所・出張所(受診日の15日前までの申請に限る)で手続きをしてください。※指定医療機関以外(市外の医療機関など)で受診する場合は、受診後に保険年金課で補助申請手続きをしてください。詳しくは受診券に同封されている案内をご覧ください。

また、特定健診を受診し、メタボリックシンドロームによる生活習慣病のリスクが高いと判定された人には、おおむね健診の2カ月後に特定保健指導の案内を

郵送します。同封の実施医療機関一覧を確認し、事前連絡の上、利用してください。詳しくは『令和3年度版上尾市健康カレンダー』の23ページをご覧ください。

■受診上の注意

- ・各健診と人間ドックは、いずれかを年度内1回に限り受診できます。2回以上受診した場合、全額自己負担となります。
- ・各医療機関の休診日や予約の有無などは、事前に確認してください。
- ・指定医療機関以外で人間ドックを受診する場合、検査項目を満たしていない時は、補助対象外となる場合がありますので注意してください。
- ・社会保険など、上尾市国保以外に加入している人は、それぞれの健康保険の保険者に問い合わせてください。

	国民健康保険		後期高齢者医療制度	
	特定健診	国保人間ドック	後期高齢者健診	高齢者人間ドック
対象者	40～74歳の国民健康保険加入者	受診日現在35～74歳で国民健康保険税の滞納がない人	75歳以上の後期高齢者医療制度加入者(65歳以上の人で、一定の障害があると認定を受けた人も含む) ※高齢者人間ドックは受診日現在、保険料の滞納がない人に限ります。	
費用	無料	検診料のうち2万円を補助(ただし検診料が2万円を超えない時は全額を補助)	無料	検診料のうち2万円を補助(ただし検診料が2万円を超えない時は全額を補助)
受診期間	5～10月	5月～令和4年2月	5～10月	5月～令和4年2月
検査項目	【特定健診・後期高齢者健診】 問診、身体計測(身長、体重、BMI(体格指数)、腹囲)、診察、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図 【人間ドック】 上記検査項目に加え、便潜血検査、胸部レントゲン、胃部レントゲンまたは内視鏡、腹部超音波、眼底検査など ※特定健診、後期高齢者健診での眼底検査は医師が必要と認めた場合に行います。 ※眼底検査の設備のない医療機関で受診したときは、指定眼科医への紹介制度があります。 ※後期高齢者健診では、腹囲は測定しません。			
申し込み	対象者には4月下旬に受診券を郵送	指定医療機関で受診する場合	対象者には4月下旬に受診券を郵送	指定医療機関で受診する場合
		指定医療機関以外で受診する場合		指定医療機関以外で受診する場合
受診時に必要なもの	特定健診受診券、健康保険証	35～39歳の人(特定健診対象外)	40～74歳の人(特定健診対象)	後期高齢者健診受診券、健康保険証
		健康保険証、ドック補助券	特定健診受診券、健康保険証、ドック補助券	健康保険証、ドック補助券
問い合わせ	保険年金課(国保管理・保健担当)		保険年金課(高齢者医療担当)	

🕒 とき 📍 所 📄 内容 👤 対象 💰 費用・金額 📝 ※記載のないものは「無料」 👤 定員 👜 持ち物
📄 申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 🗨️ 問い合わせ

ご利用ください あげお市政出前講座



生涯学習課
TEL775-9490・FAX776-2250

市民の皆さんが学習を希望するテーマについて、市職員が各担当分野の仕事や、専門的知識などを分かりやすく説明します。 ※苦情や要望を申し入れる場ではなく、知識・技術の習得など、学習の場として利用してください。 市内に在住・在勤・在学の10人以上の組織・グループ 【派遣時間】原則として、(月)～(金)10～20時のうち、おおむね1時間程度 ※(土)(日)(祝)に開催希望の場合は担当部署と相談してください。業務の都合により希望に添えない場合があります。 無料(会場使用料・材料費は自

己負担) ※会場はグループで確保し、原則として公民館、地域集会所などの公共施設を利用してください。 担当部署に事前に電話で問い合わせの上、申込書(生涯学習課、各支所・出張所・公民館にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入して、派遣希望日の2週間前までに直接、担当部署へ ※派遣の可否・詳細などは担当部署から連絡します。 ※表に載っていない内容については、担当部署または生涯学習課に問い合わせてください。

分野	講座名	担当部署名	電話・ファクス
福祉・健康	高齢者虐待防止啓発研修	高齢介護課(地域支援担当)	TEL775-4190 FAX776-8872
	成年後見制度		
	わたしノート(医療・介護連携ノート)の書き方		
	伸ばそう!健康寿命(健康長寿サポーター養成講習)	健康増進課(西保健センター)	TEL774-1411 FAX776-7355
	知っておきたい“がん”のこと(がん検診県民サポーター養成講習)		
	大人のこころの健康づくり～自身や大切な人のこころの健康を守るために～		
	大人の熱中症予防(受付期間4～7月)		
	健康の基本は食事から		
	大人の口の健康		
	乳幼児の健康		
暮らし	震災対策	危機管理防災課	TEL775-5140 FAX775-9927
	アゲコスタイル AGECO style (Vol1) ～はじめよう! エコライフ～	環境政策課	TEL775-6925 FAX775-9872
	AGECO style (Vol2) ～ごみの減らし方・リサイクル～		
	西貝塚環境センターの仕組み(施設の見学会)	西貝塚環境センター	TEL781-9141 FAX781-9166

分野	講座名	担当部署名	電話・ファクス
まちのビジョン・市民社会	総合計画	行政経営課	TEL775-3963 FAX776-8873
	総合戦略		
	公共施設マネジメント	施設課	TEL775-5115 FAX775-9819
	多文化共生のすすめ	市民協働推進課	TEL775-4539 FAX775-0007
	男女共同参画社会	人権男女共同参画課	TEL778-5111 FAX778-5112
	人権と向き合うために	人権男女共同参画課	TEL775-5117 FAX778-5112
福祉・健康	地域福祉の推進	福祉総務課	TEL775-5118 FAX775-9846
	民生委員・児童委員とは		
	上尾市の障害福祉サービス	障害福祉課(地域支援第一・第二担当)	TEL775-5122 FAX776-8872
	障害者差別解消法	障害福祉課(管理担当)	TEL775-5315 FAX776-8872
	生活保護とは	生活支援課	TEL775-5119 FAX776-8872
	児童虐待防止啓発研修	子ども家庭総合支援センター	TEL783-4964 FAX774-5342
	上尾市の子ども・子育て支援	子ども支援課	TEL775-5120 FAX774-5342
	介護保険制度	高齢介護課(管理担当)	TEL775-4954 FAX776-8872
	高齢者サービスのあらまし	高齢介護課(高齢者福祉担当)	TEL775-5124 FAX776-8872
	介護予防	高齢介護課(地域支援担当)	TEL775-4190 FAX776-8872
認知症予防			

分野	講座名	担当部署名	電話・ファクス
救命・消防	火災から身を守る	消防本部予防課	TEL775-1314 FAX775-2230
	応急手当 ※実施場所近くの消防署、または分署へ問い合わせてください。	上尾 東消防署	TEL775-1310 FAX770-1902
		原市 東消防署 原市分署	TEL722-5225 FAX720-1119
		上平 東消防署 上平分署	TEL775-0119 FAX770-1901
		大石 西消防署	TEL725-2624 FAX780-1190
		大谷 西消防署 大谷分署	TEL726-2771 FAX780-1191
		平方 西消防署 平方分署	TEL782-0911 FAX782-0922
	議会	市議会の仕組みと役割 (期間限定7・8月)	議会事務局 議事調査課
生涯学習・スポーツ	上尾市の生涯学習	生涯学習課 (生涯学習・公民館・ 人権教育担当)	TEL775-9490 FAX776-2250
	人にやさしくなれる 人権講座		
	上尾の遺跡	生涯学習課 (文化・文化財担当)	TEL775-9496 FAX776-2250
	上尾の文化財		
	上尾の歴史		
	上尾市民の読書推進に 関する施策	図書館	TEL773-8521 FAX776-7330
スポーツに 参加しませんか	スポーツ振興課	TEL781-8112 FAX775-6608	
学校給食	小学校給食	学校保健課	TEL775-9683 FAX775-5633
	中学校給食	中学校給食共同 調理場	TEL777-1552 FAX777-1553

分野	講座名	担当部署名	電話・ファクス
暮らし	消費生活に関する講座	消費生活センター	TEL775-0800 FAX776-4600
	中小企業を応援します 上尾市産業振興	商工課	TEL777-4441 FAX775-5024
	上尾の観光 上尾の推奨品	商工課(観光協会)	
	あげおの農産物	農政課	TEL775-7384 FAX775-9872
	青少年の健全な 育成を目指して	青少年課	TEL776-2488 FAX776-2117
	選挙の豆知識	選挙管理委員会 事務局	TEL775-9689 FAX775-9819
	国民健康保険 (期間限定8~2月)	保険年金課 (国民健康保険担当)	TEL775-5136 FAX775-9827
	国民年金加入から 受給まで	保険年金課 (国民年金担当)	TEL775-5137 FAX775-9827
	後期高齢者医療制度 (期間限定8~2月)	保険年金課 (高齢者医療担当)	TEL775-5125 FAX775-9827
	住民税の仕組み (期間限定7~9月)	市民税課	TEL775-5131 FAX775-9846
都市・緑・水	資産税の仕組み (期間限定7~9月)	資産税課	TEL775-5133 FAX775-9846
	上尾市の街づくり	都市計画課	TEL775-7629 FAX775-9906
	市の緑と公園	みどり公園課	TEL775-8129 FAX775-9906
	木造住宅の耐震診断と 耐震改修	建築安全課	TEL775-8490 FAX775-9906
	公共下水道の仕組みと 役割	上下水道部 下水道施設課	TEL775-9372 FAX772-9050
	水道水ができるまで	上下水道部 経営総務課	TEL775-5160 FAX775-9041
	国民健康保険 (期間限定8~2月)	保険年金課 (国民健康保険担当)	TEL775-5136 FAX775-9827
	国民年金加入から 受給まで	保険年金課 (国民年金担当)	TEL775-5137 FAX775-9827
	後期高齢者医療制度 (期間限定8~2月)	保険年金課 (高齢者医療担当)	TEL775-5125 FAX775-9827
	住民税の仕組み (期間限定7~9月)	市民税課	TEL775-5131 FAX775-9846

情報発信ツールのご利用を

広報広聴課 TEL775-4918・FAX776-8873

■メールマガジン

防災、子育てなどさまざまな生活情報を、メールマガジンで随時配信しています。登録方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。※パソコン(スマートフォン)用と携帯用があります。

■市公式ソーシャルメディア (Twitter、Facebook、LINE)

イベント、子育て、防災など生活に役立つさまざまな情報を届けています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



ツイッター



フェイスブック



ライン

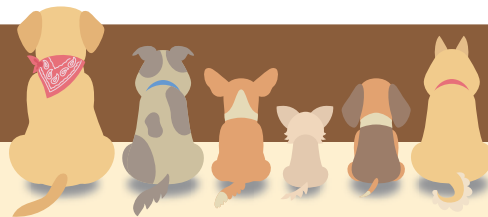


市ホームページ



時とき 所ところ 内内容 対対象 費費用・金額 ※記載のないものは「無料」 定定員 持持ち物
申申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 問問い合わせ

犬の登録と狂犬病予防注射



生活環境課 ☎775-6940・☎775-9872

生後3カ月(91日)以上の犬は、狂犬病予防法により、登録(初年度だけ)と毎年の狂犬病予防注射が義務付けられています。狂犬病は、発病すると治療法はなく、ほぼ100%死亡する大変怖い病気です。毎年忘れずに狂犬病予防注射を受けましょう。

時・所表1のとおり ※雨天決行です。☎生後3カ月(91日)以上の全ての犬 ※ただし、次の①～③の犬は注射を猶予することがあります。①健康上問題がある②著しく興奮状態にあり飼い主が制止できない③過去の予防接種により体調を崩したことがある **☎新規登録**／6,500円(登録料3,000円・注射済票交付手数料550円・注射料2,950円)、**継続**(転入前の自治体で登録済みの犬を含む)／3,500円 ※令和3年度から料金を改定しました。☎通知はがき(既登録犬だけ) ※新規の登録申請用紙は会場にあります。※交付される鑑札と注射済票は、迷子札としても有効ですので、必ず犬に装着してください。

■会場の注意

・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、会場の見直しを行いました。昨年度と異なる会場があるので注意してください。

・来場する際は、できる限り少人数でお越しください。入場時に検温を行います。咳・発熱などの症状がある人は入場をお断りする場合があります。

■事故の防止 首輪・リードの確認を

注射は、原則として犬を注射台の上に乗せて行います。会場には、犬を押さえられる人が連れてきてください。事故を防止するため、子どもだけや、1人で2頭以上連れての来場はご遠慮ください。

■表1の日程で狂犬病予防注射を受けない場合

上尾伊奈獣医師協会に所属する動物病院(表2)でも予防注射と登録・注射済票の交付手続きができます。その他のかかりつけか最寄りの動物病院で注射を受けた場合は、生活環境課で登録・注射済票の交付手続きをしてください。また、注射の猶予を受けた場合は、猶予証明書を提出してください。※必要な料金は動物病院によって異なります。事前に各病院へ問い合わせてください。

転入・登録事項変更の届け出

犬の死亡や、飼い主の住所変更などは生活環境課へ届け出が必要です。※市外から犬を連れて転入した人は、転入前の自治体で発行した鑑札または登録を証明する物を用意してください。転入前の自治体で登録済みの場合、予防注射の料金は、既登録犬と同様の3,500円です。

【表1】狂犬病予防注射日程表

とき	9:30～10:30	11:30～12:00	13:30～14:00
4/12(月)	上平公民館	町谷第一公園	井戸木新田公園
4/13(火)	瓦葺むじなや公園	原市駅前公園	上尾運動公園 陸上競技場 メイン スタンド前P
4/14(水)	丸山公園南口 駐車場P	平方野球場	小泉氷川山公園
4/15(木)	市民体育館北 側駐車場P	春日第2公園	文化センター 南側駐車場 P
とき	10:30～11:30	14:00～15:00	
4/18(日)	上平公園南側駐車場P	浅間台大公園P	
	原市白山公園	さいたま水上公園 プール内	

※Pは駐車場がある会場です。

【表2】上尾伊奈獣医師協会に所属する動物病院(五十音順)

動物病院	住所	電話
愛宕山動物病院	愛宕3-9-25	☎708-1584
石井どうぶつ病院	中分5-230	☎786-4368
井上動物病院	小泉377-97	☎726-0090
かない動物病院	平塚2013-3	☎771-8022
かわぐちペットクリニック	今泉264-2	☎781-2257
かんだ動物病院	二ツ宮956-5	☎777-2555
動物病院くまごろう	柏座2-3-10	☎771-6437
藤倉獣医科医院	向山1-60-36	☎781-5577
政木どうぶつ病院	上町1-9-3	☎771-0111

上尾市・伊奈町の消防広域化

消防広域化
ホームページ

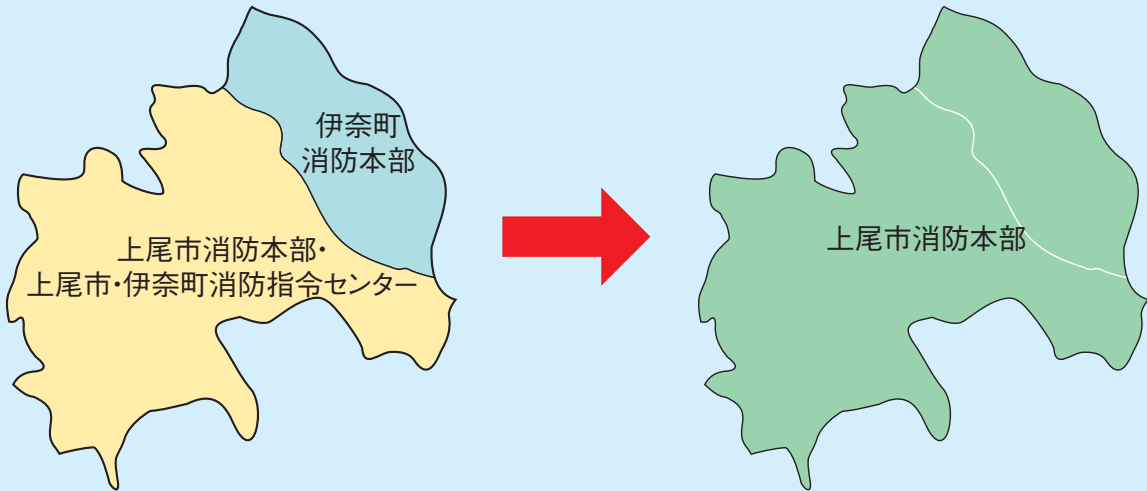
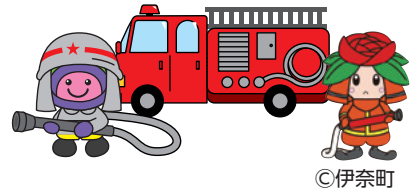


消防総務課 ☎775-1500・FAX775-2230

近年の大規模化する災害や進行する高齢社会などに対応するためには、消防力の強化が必要です。そのため、上尾市と伊奈町は、より消防力を強化し、住民サービスの向上を図るため、令和5年4月1日からの消防広域化に向け協議を重ねています。今後は、協議の進捗状況などを随時お知らせします。

消防広域化の利点

- 現場への到着時間が短縮！
市・町の境をなくすことで、災害や救急の現場に一番近い部隊が出動することになり、これまでより早く現場へ到着できます。
- 出動体制がさらに充実！
消防本部が一元化されることで、保有する消防車や救急車、人員が増加するため、現場への出動体制がさらに充実します。
- 組織運営の効率化！
上尾市と伊奈町が保有する人員や車両などを1つの消防本部に統合することで、重複する部分を削減することができます。なお、すでに指令センターは共同で運用しています。



がいこくご そうだん 外国語で相談

市民協働推進課 ☎775-4597・FAX775-0007

日本語を話したり読んだりすることが苦手な人が、市役所で相談する時に通訳サービスを使うことができます。

- 電話を使った通訳
英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タガログ語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、ヒンディー語、モンゴル語

- 通訳者が直接通訳（ハローコーナー）
英語、スペイン語、中国語、ポルトガル語
※通訳者がいる時間は、上尾市のホームページまたは34ページをご覧ください。



あげおし
上尾市ホームページ